



ご存じですか...?
児童扶養手当 & 特別児童扶養手当

◆児童扶養手当制度をご存じですか?

児童扶養手当は、父と生計を同じくしない18歳未満の児童(20歳未満でおおむね中度以上の障害がある児童も含む)に対し、心身の健やかな成長、福祉の増進を図ることを目的として、児童を実際に育てている人に支給されます。また、父が重度の障害者である場合にも支給されます。

- 〈支給要件〉
次の要件に該当する場合に手当が支給されます。
①父母が離婚した児童 ②父が死亡した児童 ③父が重度の障害者である児童 ④父の生死が明らかでない児童 ⑤父から1年以上遺棄(おきざりに)されている児童 ⑥父が法令等により1年以上拘禁されている児童 ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童で父の認知を受けていない児童 ⑧棄児などで出生の事情が明らかでない児童

◆特別児童扶養手当制度をご存じですか?

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体または精神に重度または中度障害がある児童を家庭で育てている人に、児童の福祉を図ることを目的として支給される手当です。

- 〈支給要件〉
次の要件に該当する場合に手当が支給されます。
①目や耳、体の不自由な児童 ②日常生活を制限される程度の病気のある児童 ③知恵遅れや情緒障害のある児童
※ただし、児童が肢体不自由施設や精神薄弱児施設などに入所している場合を除きます。

◆住所・金融機関等の変更手続きは、お済みですか?

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支払いは、毎年4月、8月及び12月に行われていますが、住所や金融機関の変更があった場合に必要手続きをされませんと、手当を受給できないことがあります。住所や金融機関を変更された受給者の方で、まだ手続きがお済みでない方は、できるだけ早く住民福祉課児童福祉係で手続きを行ってください。

子どもには、おとなが示そう交通マナー
春の全国交通安全運動(4/6~15)
四月六日から十五日までの十日間、子どもには「おとなが示そう交通マナー」をスローガンに「春の全国交通安全運動」が実施されます。
ことしの運動の重点目標は、①シートベルトの着用の徹底 ②子供の交通事故防止 ③高齢者の交通事故防止です。皆さんも、地域ぐるみ・家族ぐるみでもう一度交通ルールを確認し、交通事故を起こさないよう、また合わないよう気をつけましょう。
また県では、交通事故被害者の救済と援護のために「交通事故移動相談所」を開設してありますのでご利用ください。■相談会場：吉田町役場 ■相談日：毎月第2水曜日 相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。



県立病院からのお願い
平成6年4月からすべての土曜日の外来を休診させていただきますことになりました
○病棟・透析部門は今までどおり開いています。又、急患の方は今までどおり診察いたしますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。(県立吉田病院)

ご協力ください
4月1日(30日)
長かった冬も終わり、若葉が芽吹く季節になりました。茶色一色であった景色が、少しずつ緑色に変わっていきます。生命の息吹を改めて感じさせてくれる季節です。ふだんの生活では、とかく忘れがちな森林の大切さ。なくなってしまうのは、わたしたちの世代に残していくのは、わたしたちの務めです。二十一世紀の森林づくりのために、皆さんの気持ちをこの緑の羽根募金に託してください。皆さんのご協力をお願いします。

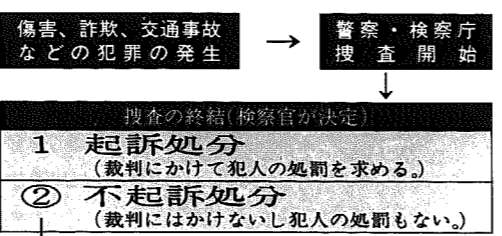
きめ細かな住民サービスを目指して
役場定期人事異動
村では、四月一日付けで職員の内定人事異動を行いました。異動は次のとおりです。()内は前職。
◇ ◇ ◇
【総務課】課長(農林水産課長) 柏木金一 参事(建設課係長) 中村康一 昇任 【住民福祉課】主査(農林水産課主査)長谷川忍 主事(観光課主事)山上静枝 主事(観光課主事)羽生直人
【保健衛生課】係長(学校教育課係長)斎藤勢津子 主査(同課主任)石川玲子 昇任 主事(保健課主任)平木知行 主事(保健課主任)岩本忠一 主事(保健課主任)岩本忠一
村では、四月一日付けで職員の内定人事異動を行いました。異動は次のとおりです。()内は前職。
◇ ◇ ◇
【総務課】課長(農林水産課長) 高山裕子 主事(新採用)山崎克文 主事(農林水産課)課長(総務課)伊藤清一 昇任 主事(保健衛生課主任)金子賢治 主事(住民福祉課主任)広沢孝夫
【建設課】参事(社会教育課参事)石倉勉 主査(同課主任)斎藤仁一 昇任 主査(同課主任)小池繁男 昇任 【観光課】主査(住民福祉課主査)藤沢菜子 主事(住民福祉課主任)阿部隆 主事(学校教育課)係長(保健衛生課係長)高山立子 【社会教育課】参事(企業課参事)沖野一 主査(税務課主査)岩本忠一 主事(税務課主査)岩本忠一

4月1日~7日は春の火災予防運動
防火の輪つなげて 広げてなくす火事!



この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。一人ひとりが火の元に注意し、火災を起こさないよう心がけましょう。また消防団では、皆さんの防火意識の向上のため、期間中毎晩午後七時に警鐘を鳴らしますので、ご協力をお願いします。

こんなときには検察審査会へ申立てを



不起訴処分に不満の被害者の方は、検察審査会に審査の申立てができます。

検察審査会では、選挙権のある国民の中からくじで選ばれた

「11人の検察審査員」が、不起訴処分が正しかったかどうかを審査して、正しくないと判断したときは、検察官に捜査の再考を促します。その結果、検察官が起訴して、犯人が有罪の判決を受けることもあります。

〒951 新潟市学校町通1番町1 新潟地方裁判所内(4階)
新潟検察審査会事務局
☎025-222-4131

事業所名簿整備調査にご協力ください
4月20日現在で、事業所の産業の種類や従業者など事業活動の基本となる事業所名簿整備調査が行われますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。



三月定例議会で、任期満了に伴う村教育委員と村固定資産評価委員の選任が行われました。新しい委員は次のとおりです。
村教育委員
●本間 泰さん (69)
●田中惣市さん (64)
村固定資産評価委員

平成6年度
危険物取扱者試験

平成6年度の危険物取扱者試験が、次の日程で行われますのでお知らせします。なお、会場や受験手続きなどについての詳しくは、消防岩室分署(☎82-1336)までどうぞ。
■試験日：5月25日(水)(受付4月20日~4月28日) ※試験科目乙種第4類、丙種※会場新潟市、長岡市
■試験日：7月6日(水)(受付6月1日~9日) ※試験科目乙種第4類、丙種※会場新潟市ほか。

学校の先生の異動

4月の新学期から、村内各小・中学校の先生方が次のとおり代わります。転出される先生方、本当にご苦労さまでした。また、新しく転入される先生方、よろしくお願いします。

岩室中学校
●転出する先生…岩淵正和教諭(弥彦中)、五十嵐理恵子教諭(黒崎中)、古澤恵子教諭(燕北中)、本間誠道教諭(新発田市第一中)、吉川幸子教諭(五泉中) ●転入する先生…鳥山護教諭(小池中)、松原大介教諭(巻東中)、永井忍教諭(巻西中)、高橋祥子教諭(直江津東中)、山田美貴子教諭(水原中)

和納小学校
●転出する先生…山崎正美教諭(退職)、草野要一教諭(燕市小中川小)、信田美智子教諭(巻北小)、八百板恵理子教諭(島上小)、佐藤伴子主事(三条市大島小) ●転入する先生…近風京子教諭(巻南小)、渡辺千恵教諭(黒崎山田小)、関川真樹教諭(湯東東小)、三輪みゆき教諭(大和町敷神小)、丸山かおる主任(燕中)

岩室小学校
●転出する先生…横井忍校長(新潟市桃山小)、内藤真弓教諭(栃尾市栗山沢小) ●転入する先生…斎藤和夫校長(山北町中継小)、山田智佳子教諭(津川小)、星野順子教諭(金井小)

間瀬小学校
●転出する先生…高橋巖校長(木場小)、渡辺則男教諭(漆山小)、川合勝一教諭(出雲崎町西越小)、林聡子養教(十日町小) ●転入する先生…馬場喜八校長(朝日村三面小)、石川岳人教諭(三条市保内小)、内藤好美養助(新採用)

*なお、()内は転出校または前任校名です。